

三朝町告示第96号

令和3年第9回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年12月1日

三朝町長 松 浦 弘 幸

1 期 日 令和3年12月9日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

森 貴美子

小 椋 泰 志

河 村 明 浩

吉 村 美穂子

松 原 成 利

松 原 茂 隆

能 見 貞 明

山 口 博

藤 井 克 孝

遠 藤 勝太郎

吉 田 道 明

---

○応招しなかった議員

石 田 恭 二

---

---

第9回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

令和3年12月9日（木曜日）

---

議事日程

令和3年12月9日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第9号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町都市公園条例の一部改正）
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第10号 鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情
- 陳情第11号 放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書提出に関する陳情
- 陳情第12号 「成年後見制度利用支援事業に係る給付要件の緩和と予算の増額について」の陳情
- 日程第6 議案第72号 令和3年度三朝町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第73号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第74号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第75号 三朝町営バスの管理及び運行に関する条例の設定について
- 日程第10 議案第76号 三朝町空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第77号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第78号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第79号 三朝町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第80号 三朝温泉多目的駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第81号 財産の取得について
- 日程第16 議案第82号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について
-

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第9号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町都市公園条例の一部改正）
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第10号 鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情
- 陳情第11号 放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書提出に関する陳情
- 陳情第12号 「成年後見制度利用支援事業に係る給付要件の緩和と予算の増額について」の陳情
- 日程第6 議案第72号 令和3年度三朝町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第73号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第74号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第75号 三朝町営バスの管理及び運行に関する条例の設定について
- 日程第10 議案第76号 三朝町空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第77号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第78号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第79号 三朝町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第80号 三朝温泉多目的駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第81号 財産の取得について
- 日程第16 議案第82号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について

---

## 出席議員（11名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 森 貴美子   | 2 番 小 椋 泰 志 |
| 3 番 河 村 明 浩 | 4 番 吉 村 美穂子 |
| 5 番 松 原 成 利 | 6 番 松 原 茂 隆 |

7番 能見 貞明

9番 山口 博

10番 藤井 克孝

11番 遠藤 勝太郎

12番 吉田 道明

---

欠席議員（1名）

8番 石田 恭二

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 新 寛 事務局長補佐 ..... 永 田 真由美

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 松 浦 弘 幸 副町長 ..... 赤 坂 英 樹  
教育長 ..... 西 田 寛 司 総務課長 ..... 大 村 真優美  
地域振興監 ..... 青 木 大 雄 会計管理者 ..... 佐々木 敦 宏  
財政課長 ..... 吉 田 栄 治 町民課長 ..... 山 口 良 輔  
建設水道課長 ..... 藤 井 和 正 健康福祉課長 ..... 矢 吹 和 美  
企画課長 ..... 村 上 隆 史 観光交流課長 ..... 藤 井 紀 好  
農林課長 ..... 安 田 寛 総務課参事 ..... 角 田 正 紀  
教育総務課長 ..... 山 中 恵 子 社会教育課長 ..... 山 本 達 哉  
図書館長 ..... 朝 倉 紀 夫

---

午前10時03分開会

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第9回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員では石田恭二議員から欠席の届けが出ております。当局の欠席はございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（吉田 道明君） 日程第1、議事録署名議員の指名を行います。議事録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、5番、松原成利議員、6番、松原茂隆議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

- 議長（吉田 道明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から17日までの9日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から17日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（吉田 道明君） 異議なしと認め、よって、9日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

- 議長（吉田 道明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第9号、議会の委任による専決処分の報告について（三朝町都市公園条例の一部改正）について報告を求めます。

松浦町長。

- 町長（松浦 弘幸君） おはようございます。報告第9号、三朝町都市公園条例の一部改正について報告申し上げます。

都市公園法等の改正に伴い、本条例において引用している条項を改める改正を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

- 議長（吉田 道明君） 例月出納検査の令和3年10月分の結果報告書が監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（吉田 道明君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症は、現在、全国的に感染状況が落ち着きを見せており、社会経済活動が活発化しているところです。三朝温泉でも、鳥取県が実施する#WeLove山陰キャンペーンと併せて、プレミアム付商品券や三朝温泉宿泊割引券が当たるキャンペーンなどの効果もあり、県内外からの観光客も増えてきております。今後は、三朝温泉鳥取県民得々キャンペーンの実施など、町民皆さんにも三朝温泉に親しんでいただける企画も始まります。感染予防対策と社会経済活動の活発化の両立を軸に取り組んでまいりたいと思います。

新型コロナワクチンは、集団接種の2回目までを終了し、接種の対象となる12歳以上の方のうち87%以上の方が接種済みです。これから3回目のワクチン接種も始まります。接種を希望される皆さんに遅滞なく接種いただけるよう、万全な体制で対応してまいります。新しい変異株、オミクロン株の拡大も懸念されており、これからの季節にはインフルエンザが流行する時期でもあります。手洗い、うがいやマスクの着用、三密を避けるなどの基本的な感染予防の徹底について、引き続き町民皆さんへ呼びかけてまいりたいと思います。

次に、第62回三朝町駅伝競走大会を11月3日に開催しました。今大会には、集落や地域、中学生、岡山大学惑星地球物質研究所など20チームが参加し、秋の三朝路で健脚を競い合いました。沿道では応援の皆さんの声援も聞かれ、にぎやかな一日となりました。

次に、テレビ等で活躍中のお笑いタレント、ココリコの遠藤章造さんを、このたび三朝温泉観光大使に任命しました。遠藤さんは、テレビのほか、自身のユーチューブチャンネル等を使った様々な活動をしておられ、その発信力を生かして、三朝温泉のPRにつながるものと期待しております。

最後に、空席となっていた小学校の外国語指導助手（ALT）に、このたびアメリカからホームマン・ネイサンさんが来町され、三朝小学校で勤務していただいております。子供たちの英語力の向上や国際理解教育の発展に活躍していただけるものと期待しております。

以上、行政報告といたします。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（吉田 道明君） 日程第 5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第 10 号、鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情、この陳情は、議会運営委員会に付託いたします。

陳情第 11 号、放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書提出に関する陳情、この陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第 12 号、「成年後見制度利用支援事業に係る給付要件の緩和と予算の増額について」の陳情、この陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

---

日程第 6 議案第 72 号 から 日程第 16 議案第 82 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 6 から日程第 16 までの 11 件の議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 6 から日程第 16 まで、すなわち議案第 72 号から議案第 82 号までの 11 件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 平成 29 年 11 月に三朝町長に就任をし町政を担ってから、1 期目の 4 年間は、町政の課題整理と町民への情報発信を念頭に置きながらまちづくりを進めてまいりました。町民の皆様をはじめ、多くの方々の御支援をいただき、第 11 次三朝町総合計画を策定し、「笑顔と元気があふれ輝く町」を目指して、各施策を精力的に進めてきたところです。

私は、町の活力が低下していくことを危惧する中で、町民一人一人の活動が輪となり、その積み重ねで町が元気になっていくことを信念として町政に取り組んでまいりました。課題であった小学校の統合や新校舎整備、生活交通対策への取組のほか、情報発信を最優先として取り組んでまいりました。この 4 年間で少しずつ、人の動き、町の動きが生まれてきたのではないかと感じております。

2 期目の町政を運営していくに当たり、所信の一端を述べさせていただきます。

三朝町は、御承知のとおり、湯と山の町として発展をしてきました。観光産業の形成と地域の発展、文化や娯楽を通じて町内外の多くの方々が交流できる環境、緑豊かな山々の恵みを将来にわたって持続させることを責務として、笑顔で健康に暮らせる明るい町を目指してまいります。

これから町総合計画の後期計画を策定していくに当たり、前期計画を検証し、持続性のあるまちづくりを目標に、地方創生総合戦略の具体化を推進してまいります。

初めに、人材育成についてであります。

人材の育成は、少子高齢化の中にあって、教育とともに取り組まなければならない重要なテーマだと認識しております。少子化に起因する不安は、地域活動の停滞、集落における担い手不足から起こる存続への危機感、中でも過疎化が進む山間集落では深刻な課題となっています。

まずは、子供たちが生まれ、育てる環境づくりと人材の育成に取り組んでまいります。将来にわたって町を担う人材を育てること、特に現在進めている新小学校整備計画の下で、ハードとソフト両面において教育環境の充実に取り組み、みささっ子教育ビジョンの具体化を進めてまいります。

担い手不足の問題につきましては、集落の枠を超えた地域連携や外部人材の活用など、従来の手法を見直す中での地域づくりに取り組めます。その中では、既存の担い手の元気づくりや、新たな取組を支援する応援団としての組織育成も必要だと考えております。

次に、健康増進についてであります。

健康でいられることは全町民の願いです。これから、温泉と健康増進を連携させた新たな仕組みづくりを始めてまいります。本町は、温泉研究の歴史と医療との連携に取り組んできた素地がございます。世界屈指と評価されるラドン温泉の健康効果を町民が享受できる三朝町ならではの仕組みづくりができるものと考えております。

また、今後一層進行する高齢化社会に対応する地域包括支援システムの整備が課題となりますが、これから町を持続させるためのキーワードとして予防が大切になると考えます。病気予防、認知症予防、介護予防など、予防を総合的に推進できる体系的な体制づくりが必要と感じており、温泉や自然環境、食文化など、三朝町ならではの天与の資源を活用し、特色を生かした健康づくりを進めてまいります。

次に、産業振興についてであります。

平成27年に認定された日本遺産を構成する三徳山と三朝温泉は、本町の観光の核であります。六根清浄と六感治癒の地としてのストーリーを後世に伝えるべく、国内外への情報発信の強化や訪れる観光客へのおもてなしの充実など、官民協働で、にぎわいの創出を通じた潤いのあるまちづくりに取り組んでまいります。

現在、日本遺産の新たな活性化計画については、国の再審査中ではありますが、日本遺産のテーマである日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉は、未来へつなげる宝であります。ヘル



ストーリーリズムと文化遺産の魅力をさらに磨き、新しい感染症が蔓延したこの2年間の苦労を教訓として、コロナからの復活と前進、新たな観光戦略、事業展開、創業支援に傾注し、落ち込んだ町内経済や人々の活動を進展すべく、町民皆様と連携し、戦略的に進めていくこととします。

観光とともに産業の柱である農林業については、労働力が減少する中で、効率的な経営形態へ移行する必要があります。

農業では、農地の有効活用を一層推進し、頑張る担い手農家や集落等営農組織の経営支援を強化し、米、大豆の生産振興に努めます。また、省力化に資するスマート農業について研究し、取組可能な技術の定着に向けて進めてまいります。

森林・林業につきましては、広大な森林資源を有する山の町として、その有効活用と適正な管理に向け、関係団体と連携しながら取組を強化していきます。

鳥獣被害は、農業、林業とも年々拡大しており、農家等の所得減少から生産意欲の低下が危惧されます。引き続き、被害の予防や捕獲奨励制度の充実等に努めてまいります。

また、これから町を持続させるためのもう一つのキーワードは、交流と定住だと考えます。

人口減少は着実に進んでおります。これまでも、生活環境の整備として道路網の整備や公民館施設、光ケーブルによる高速通信基盤の整備、生活交通確保のための町営バスの導入など、様々なインフラ整備を進めてまいりましたが、特に山間部の集落での少子高齢化は深刻な課題と受け止めております。これらの地域はもとより、地域の人材が不足する中で、関係人口を創出し、地域振興につなげつつ、地域協議会や住民の皆さんと共に助け合うことにより、安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。

私は、町民の皆さんと二人三脚でまちづくりを進めてまいります。人が動けば町に活力が生まれることを信念として、多くの皆さんから関心を持って選んでいただける三朝町をつくるため、これから4年間を勇往邁進してまいります。皆様の御理解と御支援をお願い申し上げ、所信いたします。

続いて、今期定例会に提案いたしました令和3年度の補正予算案等11件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第72号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について、主な内容を申し上げます。

まず、経済対策として、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くことで事業継続が困難になっている町内の事業者を引き続き支援することとして、必要な措置を講じております。

農林業関係では、増加しております鳥獣被害への対策として、事業費を増額し、必要な組替え

を行うことで被害防止に努めることとしております。

また、現在実施しております情報通信基盤設備改修事業の進捗に伴い、不要となる既存設備の撤去について、必要な事業費を計上することとしております。

そのほか、令和3年7月豪雨に伴う災害の復旧に向けて必要な調整を行うほか、今期補正予算では、新型コロナウイルス感染防止のためやむなく中止に至った事業の減額を行うなど、各費目において、今年度の事務、事業の決算を見込んで、それぞれの事業費の調整を行うこととしております。

以上が今回の歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、これらの財源については、国・県支出金、基金繰入金等の調整を行うこととし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ1億257万1,000円を追加し、補正後の予算の総額を66億5,463万6,000円とするものでございます。

次に、議案第73号、令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、簡易水道改良事業に伴う事業費について、実績見込み等により所要の調整を行うこととしております。

議案第74号、令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、ストックマネジメント事業を増額して長寿命化を一層進めるなど、所要の調整を行うこととしております。

議案第75号、三朝町営バスの管理及び運行に関する条例の設定につきましては、三朝町営バス、みさきサンサンバスの管理・運用について定めるものでございます。

議案第76号、三朝町空き家等の適正管理に関する条例の一部改正につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家等対策協議会を設置する等、所要の改正を行うものでございます。

議案第77号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税のうち未就学児に係る被保険者均等割額を減額する等、所要の改正を行うものでございます。

議案第78号、三朝町税条例の一部改正につきましては、寄附金控除対象特定非営利活動法人からの指定申請を受け、指定手続を行うための改正を行うものでございます。

議案第79号、三朝町国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部が改正され、出産育児一時金の支給額が見直されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 8 0 号、三朝温泉多目的駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、多目的駐車場に電気自動車用急速充電器を設置したことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 8 1 号、財産の取得につきましては、令和 3 年度の名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業に伴い、山林等の財産を取得しようとするものでございます。

議案第 8 2 号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議につきましては、関係市町の広域連合議員の定数の均衡を図るため、鳥取中部ふるさと広域連合規約の一部を改正することについて協議を行うものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続いて、各議案について、細部説明を求めます。

議案第 7 2 号、令和 3 年度三朝町一般会計補正予算（第 7 号）について、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第 7 2 号、令和 3 年度三朝町一般会計補正予算（第 7 号）について御説明申し上げます。議案書 5 ページを御覧いただきたいと思っております。

今回の補正額につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 1 億 2 5 7 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 6 6 億 5, 4 6 3 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。

主な内容を事項別明細書等により御説明させていただきます。

歳出から御説明申し上げます。

今回の補正では、各費目におきまして、今年度の事務、事業の決算を見込んでそれぞれ事業費の調整を行うこととしたほか、鳥取中部ふるさと広域連合の予算の補正に伴い、それぞれの費目において負担金を調整することとしております。

以下、主な内容を御説明申し上げます。

1 8 ページ、総務費の企画費、情報通信基盤設備改修事業におきまして、現在、F T T H 方式化への移行作業中ではありますが、今後、不要となる既存設備の撤去を進めるため、撤去に係る事業費約 1 億 1, 8 0 0 万円について計上することとしております。

同じく、新型コロナウイルス感染症の流行のため実施が困難となった、フランス、ラマルー・レ・バン町及び台湾、台中市石岡区との交流事業に係る経費の減額を計上するほか、次のページ、定住対策費につきましては、移住定住対策関連事業費の増額をお願いするものでございます。

次に、2 1 ページ、農林水産業費の農業振興費ですが、鳥獣被害対策関連事業につきまして、増加しております鳥獣被害への対策として、捕獲奨励金等を増額するなど被害防止に努めること

としております。

続きまして、22ページの商工費です。三朝町コロナに負けない事業継続支援交付金として、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くことで事業の継続が困難になっている町内の事業者を引き続き支援するため、第三弾となる事業継続支援を行うこととしております。

また、今期の補正予算では、令和3年7月豪雨に伴う災害復旧に向けて、事業費の調整を行うこととしております。主なものといたしまして、25ページ、災害復旧費として農林施設等や河川、公共土木施設等の災害復旧費についてそれぞれ必要な経費を計上するほか、戻りまして22ページ、農林水産業費におきまして、畜産災害復旧支援事業費補助金や、その下、森林作業路網災害復旧対策事業、23ページ、土木費の三朝町がけ地等復旧事業補助金など、復旧費用の一部を支援する事業につきまして計上するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

議案書13ページを御覧ください。歳出で説明いたしました各事業等の財源につきましては、国・県補助金や基金繰入金、町債等についてそれぞれ所要の調整を行うこととしております。

以上が令和3年度三朝町一般会計補正予算（第7号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第73号、令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第74号、令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第73号、令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。議案書は29ページからでございます。

1ページめくっていただき、31ページをお願いいたします。今期の補正予算につきましては、既定の額に歳入歳出それぞれ977万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を7,118万2,000円とするものでございます。

36ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしまして、簡易水道管理費の簡易水道施設復旧費（7月豪雨）でございます。7月豪雨により合谷地区簡易水道施設の流量計施設及び施設管理道に土砂流出や倒木が発生していることが判明したため、その撤去費用を計上したいものでございます。

また、簡易水道改良事業費では、本年当初予算で御承認いただいております助谷地区簡易水道施設のうち、大島橋に架設しております配水管の凍結防止対策でございますが、架設用金具の設置に先立ち必要となる橋の塗料撤去に飛散防止等の措置が必要となりましたので、その対策に必

要となる費用を増額したいものでございます。

続いて、議案第74号、令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

1ページめくっていただき、39ページをお願いします。今期の補正予算につきましては、既定の額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出の総額を3億8,884万1,000円とするものでございます。

44ページをお願いいたします。歳出といたしまして、下から2表目、公共ます設置費でございます。大瀬地内の宅地造成に伴い、公共ますを3基設置したいものでございます。

その下、ストックマネジメント事業、この事業は、下水道施設の長寿命化を図る事業ですが、下水道施設の老朽化に伴う不明水対策事業等の進捗を図るため、下水道公共汚水ます改良工事を行いたいものでございます。

なお、財源につきましては、歳入の下水道債（ストックマネジメント事業）及び歳出の財政調整基金積立金で調整することとしております。

以上、令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）及び令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第75号、三朝町営バスの管理及び運行に関する条例の設定について、村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 議案第75号、三朝町営バスの管理及び運行に関する条例の設定について御説明申し上げます。議案書は45ページ及び46ページになります。

公共交通の再編・見直しに伴い、本年10月1日に三朝町営バス、愛称みさきサンサンバスの運行を開始しました。今後、町営バスの安定的な運営をしていく上で、バスの運行管理に係る基本的な事項を定めるものでございます。

条例では、第1条でその趣旨を定め、第2条から第6条にかけて、町営バスの実際の運行に直接関係する路線・運行日時・運賃等についての規定を置きます。また、第7条から第10条にかけて、乗車の制限や損害賠償など、バス利用者等の権利・義務について定め、第11条で委任規定を置くものです。

条例の施行日は令和4年1月1日としております。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第76号、三朝町空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について、角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 議案第76号、三朝町空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について御説明をいたします。議案書は47ページからでございます。

一部改正の概要としましては、条例に定める審議会を廃止し、新たに空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく協議会として、空家等対策計画の変更や計画の実施についても御協議いただく組織に改めるものです。

また、条例第8条に定める勧告以上の措置事項を行う場合には、専門的知識を有する者の意見を聴取する機会を設けることを定めるほか、所要の改正を行うものでございます。

なお、条例の施行日は令和4年4月1日としております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第77号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正、議案第78号、三朝町税条例の一部改正について、山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 議案第77号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は51ページから61ページです。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、令和4年度から未就学児である被保険者に係る均等割額を軽減することとなったことから、所要の改正を行うものです。

主な改正内容でございますが、未就学児である被保険者に係る均等割額から、その2分の1を減額する規定を設けます。世帯の所得に応じて7割、5割、2割の軽減を行う低所得者世帯の未就学児分の減額につきましても、低所得者軽減を行った後の均等割額から2分の1を減額するものです。そのほか、条文の改定、用語の整理も併せて行います。

施行日は令和4年4月1日です。

続きまして、議案第78号、三朝町税条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は63ページ及び64ページでございます。

改正の理由としましては、税法上の寄附金控除の控除対象特定非営利活動法人の指定を受けるため、町の要綱に基づく手続を進めるに当たり、所要の改正を行うものでございます。

このたび、倉吉市にあります特定非営利活動法人未来が鳥取県において控除対象特定非営利活動法人として指定を受けましたので、当該条例に追加するものでございます。

施行日は公布の日としております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第79号、三朝町国民健康保険条例の一部改正について、矢吹健康

福祉課長。

- 健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第79号、三朝町国民健康保険条例の一部改正について御説明を申し上げます。議案書は65ページ、66ページでございます。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令により、健康保険法の規定による出産育児一時金の支給額が改正されたことに伴い、関係部分を改正するものでございます。

内容は、出産育児一時金の支給額について、産科医療補償制度掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられたこと、及び少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金の支給額を40万8,000円に引き上げ、出産育児一時金等の支給総額は現在と同額の42万円とするものです。

令和4年1月1日から施行するものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

- 議長（吉田 道明君） 議案第80号、三朝温泉多目的駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、藤井観光交流課長。

- 観光交流課長（藤井 紀好君） 議案第80号、三朝温泉多目的駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明をさせていただきます。議案書は67ページ及び68ページです。

電気自動車の需要の高まりに対応し、観光客等利用者の利便性向上を図るため、三朝温泉多目的駐車場敷地内に設置しておりました電気自動車用普通充電器を本年5月に電気自動車用急速充電器へと更新し、機能向上を図ったところでございます。この更新に伴い、駐車場の駐車及び利用に係る料金と同様に、利用者へ負担を求めることとするため、急速充電設備等の利用料の徴収について明記するものでございます。また、指定管理者が管理を行うことができない場合の使用料について併せて明記するものです。

施行日は令和4年1月1日からとします。

以上です。よろしくお願いいたします。

- 議長（吉田 道明君） 議案第81号、財産の取得について、山本社会教育課長。

- 社会教育課長（山本 達哉君） 議案第81号、財産の取得について御説明申し上げます。議案書は69ページでございます。

名勝及び史跡三徳山の指定地内の厳正保全区域周辺の外側にある民有地を買い入れ、公有地化を図ることにより適正な保存を行う事業でございます。このたび現地立会が終わりまして面積等が確定しましたので、取得に当たり本議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産につきましては、大字三徳字成谷816番ほか13筆、面積は10万9,896.4

7 平米、そして、そこに存在します立ち木 2,364.83 立米を取得いたします。契約の相手方は、三朝町の個人ほか 5 名であります。取得予定価格は 2,044 万 8,420 円。土地は平米単価 100 円、立ち木単価は立米単価 4,000 円で購入予定でございます。説明資料に購入予定地の範囲を示しておりますので、御確認ください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第 82 号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について、大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 議案第 82 号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について説明をさせていただきます。議案書は 71 ページです。

関係市町の広域連合議員の定数の均衡を図るため、鳥取中部ふるさと広域連合規約の一部を改正することについて協議があったもので、本町と琴浦町の議員定数を改めることにより、中部 4 町の議員定数を各 2 名とするものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

---

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了しました。

明日は午前 10 時から一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午前 10 時 49 分散会

---